

令和6年5月15日(水)	
資料提供	
担当課	和歌山県 総務部 総務管理局 考査課 石井(内2136) 森(内2115) 直通Tel073-441-2136

不正行為等通報の受理・処理状況について

令和6年4月中に考査課で受理した不正行為等通報(知事部局(労働委員会を含む。)の業務に係るもの)について、概要を公表します。

1 知事部局の通報の件数

(1)通報者別

通報者	件数(件)
県民等	0
匿名	5
職員等	1
計	6

(2)通報方法別

通報者	件数(件)
電子メール	5
郵便・FAX	1
面談・電話	0
計	6

2 知事部局で受理した通報内容と処理状況

通報内容		処理状況
①	ある福祉施設において、虚偽報告等の不適切事務が行われている。	所管外のため不受理とし、関係課に情報提供した。
②	ある教育機関の職員の事務手続きが上司と情報共有しない等不適切である。	所管外のため不受理とし、関係課に情報提供した。
③	ある所属において、時間休暇を取得している職員に対して勤務終了時刻を過ぎても部下に叱責し続けている上司がいる。	所属に調査を指示したところ、業務上必要であったものの、勤務終了時間を超過して、確認・指示・注意を行ったことが認められ、今後は適切に対応する旨の回答を得た。
④	教育委員会のある所属において、超過勤務等の実態があるにも関わらず、超過勤務手当等が適切に支給されていない。	所管外のため不受理とし、教育委員会に回付した。
⑤	ある行政機関から障害者差別を受けた。	匿名通報で具体的内容が不明であるため不受理とした。
⑥	飲食店でアルバイトをしている県職員がいる。	匿名通報で具体的内容が不明であるため不受理とした。

通報内容を分類すると次のようになります。

(1) 職員の不正・不当な執務又は行為に関するもの	1	③
(2) 県の行政事務処理、その他に関するもの	5	①②④⑤⑥

なお、通報に係る調査・処理結果を分類すると次のようになります。

(1) 調査の結果、是正の必要がないもの	0	
(うち通報内容が事実とは認められないもの)	0	
(うち通報の事実はあるが、違法又は不正・不当とは認められないもの)	0	
(うち通報された情報だけでは、事実確認が困難なもの)	0	
(うち通報の有無にかかわらず是正措置を講じるなど、対応しているもの)	0	
(2) 調査を契機に是正がなされた又は是正措置を講じたもの	1	③
(3) 調査を継続中としたもの	0	
(4) 不受理としたもの	5	①②④⑤⑥

3 知事部局の前々月以前の通報に係る処理状況

前々月(3月)以前に受理した通報で「調査中」としていた事案はありません。